

交渉情報	NO.92	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2019年3月29日	添付資料:1枚

2019年度の雇用促進暫定手当の導入（適用期間延長）について

日本郵便信越支社要員集配部は、本日（3月29日）「2019年度の雇用促進暫定手当の導入（適用期間延長）」について地方本部に説明してきました。

要員課題解消のため2018年度に雇用促進暫定手当を導入した郵便局について、必要な要員を確保することができていないため、適用期間を延長するというものです。

また、今回新たに下田局に導入するとしています。

詳細については、支社資料を参照願います。

1. 適用期間

下田局以外：2019年4月1日（月）から2019年9月30日（月）まで

下田局：2019年4月12日（金）から2019年9月30日（月）まで

2. 導入局等

支社資料参照

3. 募集活動実施状況

- ・ハローワーク
- ・社員からの紹介
- ・募集はがき（全戸配布）
- ・郵便HP（Web掲載）
- ・天職市場（Web掲載）
- ・indeed（Web掲載）
- ・募集ポスター及びのぼり旗

【労使対応】 単局窓口・導入局が所属する部会の部会労使委員会